

令和7年度 第1回 西条市子ども・子育て会議 開催記録

日時	令和7年12月16日（火）19：00～21：00	
場所	西条市役所 本館5階 大会議室	
参加者	<p>【委員：14人】 公立幼稚園・こども園保護者、公立保育所保護者会長、西条市保育協議会会長、私立幼稚園園長、私立認定こども園理事長、小学校校長会長、元小学校校長、主任児童委員部会長、青少年健全育成協議会副会長、医師、商工会議所青年部会長、PTA連合会副会長、児童発達支援センター施設長、母子寡婦福祉連合会長</p> <p>【市側：15人】 こども健康部長、保育・幼稚園課長、こども未来課長、健康医療推進課課長、健康医療推進課担当課長、学校政策課副課長、保育・幼稚園課副課長、保育・幼稚園課施設総務係長、健康医療推進課副課長、健康医療推進課母子保健係長、こども未来課副課長、こども未来課副課長、子育て支援係長、子育て世代包括支援係長、こども家庭支援係長</p>	
次第	<p>1 部長挨拶</p> <p>2 協議題</p> <p>(1) 第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p>	
【協議題】 第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について		
	委員の発言要旨	市の発言要旨
	<p>幼児教育・保育の提供体制について</p> <p>全体的に実績が減少傾向にある中で、2号、3号認定、保育認定のところで利用児童が利用定員より多くなっている。一部地域においては利用定員の120%の範囲内で児童を受け入れることになっているが、どの辺りの地域か。</p>	<p>西条の東部のあたりが、100%を超える受け入れとなっている。</p>
	<p>子育て援助活動支援事業・子育て短期支援事業について</p> <p>③ファミリーサポートセンター事業に関して、サポート会員の確保が喫緊の課題ということだが、現在西条市内でどのくらいのサポート会員の方がいるのか。④の子育て短期支援事業のような事業があることを学校現場は知っているのか、周知されているのか。ファミリーサポートセンター事業でも対応しているとのことだが、サポート会員が減っている状況で、確実に機能するのか。</p>	<p>小学校、教育現場まで広く周知が行き届いているかということについては、残念ながらそこまでは至っていない。ただ、現実には子供さんたちが困っている時に、自宅から離れ、別のところで休息が必要な状態の時は、学校からこども未来課、東予こども・女性支援センターへも連絡があり、特に緊急性の高いものについては、東予こども・女性支援センターで一時的に対応することがほとんどではある。この事業は、施設側の受け入れ体制の関係もあり、全ての依頼に対応できるかと言われると難しいところがある。この事業とこども・女性支援センターの事業、ファミリーサポートセンターなど、諸々のサービスを組み合わせて対応している。</p> <p>サポート会員の数は、令和6年度の4月1日が125名で、7年度の4月1日が121名と、減少傾向である。サポート会員と両方会員（依頼とサポート会員両方に登録している人）で合計150名の登録を現在目標としており、会員の方を増やしていきたいと考えている。</p>
	<p>子育て短期支援事業について</p> <p>この事業は、子供を引き取る時に保護者の了解が必要なのか。</p>	<p>こちらの事業は、保護者了解の上で預かりをする事業である。</p>
	<p>地域子育て支援拠点事業について</p> <p>実績があるのに計画が少ないのはなぜか。例えば、第3期1年目の実績が16,000に対して、計画は11,000しか計上していないというのはなぜなのか。予算面では問題ないのか。</p>	<p>第3期計画時には、6年度の状況というのはまだ分かっておらず、おっしゃる通り過小評価になっている部分がある。計画時点では、今年度大幅に増加することを見込めなかった部分がある。人数と予算の関係であるが、こちらは全体8施設で実施しており、それぞれの区分に応じて補助金等があるため、現在の人数であれば予算が不足することはないので対応は可能である。</p>

【協議題】 第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>子育て短期支援事業について 例えば虐待されているとか、ネグレクトといった場合は東予子ども・女性支援センターが一時保護という形を取るが、市が実施しているショートステイはどのぐらいの程度で利用しているのか。</p>	<p>東予子ども・女性支援センターが対応するのは、命に関わるとか緊急性が高い事案である。市の事業は、子供と一緒にずっといることで疲れたため、少し休息したいといった時などを考えてもらいたい。</p>
<p>課題を抱えている家庭が対象ということか。</p>	<p>そういった方々も含まれる。</p>
<p>病児・病後児保育事業について 病気になった時に本当に安心して任せられる事業だと思っている。今後ともよろしく願いたい。</p>	<p>-----</p>
<p>子育て短期支援事業について 第2期で計画を立てているにも関わらず実績がなく、第3期においても計画に数を計上しているが、今年度も利用はない見込みであるということは、利用しないということが前提になっているがどういうことか。困っている家庭、閉ざされた家庭という中で、子供が親から虐待されていることに気づかないという状況があると思う。喫緊の場合には東予子ども・女性支援センターにということだが、どういう子供を対象にこの事業を考えられているのか。また第2期については計画はあるが実績は全くないという内容の中で、今後第3期についてどのように考えているのか。</p>	<p>目標値については、市民アンケートの結果をベースに計画値に一定数見込んでいるが、実際にサービスを利用することと「利用したい」という気持ちに乖離が出ている。 厳しい事案の場合は、東予子ども・女性支援センターへ繋いでいる。</p>
<p>つなぎ役として、西条東部で1名、西条西部で1名の方がを担当していたと思うが、現在もいるのか。</p>	<p>以前から西条東部を担当する者が1名、西条西部を担当する者が1名の2名体制で活動していたが、令和6年度にプラス1名の合計3名となって対応している。加えて令和7年度にこども家庭センターを開設し、統括支援員という保健師職を持った者が相談員として一緒に活動するようになり、年々体制の強化を図っている。</p>
<p>ファミリーサポート、ショートステイ等については、費用が発生するため、何人もの保護者が利用を諦めるという状況を見てきた。保護者にファミリーサポートの活用をお勧めしても、料金のところで躓いてしまい、結局助けが行き届かない。そういう方を助けることができる制度はあるのか。</p>	<p>ショートステイや、ファミリーサポート制度の中ではなく、生活支援、最終的には生活保護等で対応すべきものではないかと考えている。</p>
<p>どこへ相談するのか。</p>	<p>困り事のある子供さんがいれば、こども家庭センターに相談いただきたい。</p>
<p>福祉も含めて利用ができるように検討してもらえということか。</p>	<p>話を聞いたうえで、関係部署へ繋いでいくなどの対応をとっていく。</p>

【協議題】第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・困る事は突然起こるが、その時に大事なものは、組織との繋がりを持つことだと考える。 ・保育園や学校をこまめに回り情報収集を頻繁に行い、繋がりを作っておくことが重要である。 ・現場の保育園の先生などから直接情報を得ると、実情を把握しやすい。 ・「このケースが来たらこう対応する」といったケーススタディを事前に作っておくと備えになる。 ・窓口の案内が分かっている、それだけに頼らず繋がりを活用することが肝要だ。 ・繋がった状態を維持することで、現場の状況やニーズをより深く理解できる。 ・繋がりを広げ、継続的につなぎ直す努力が今後も求められる。 ・子どもが少ない現状を踏まえ、資源を大切に育てていくには現場へ足を運ぶ繋がりづくりが不可欠。 ・結論として、現場との繋がりと情報収集を強化すれば、迅速で的確な対応が可能になる。 	<p>全てのケースをあまねく把握できてるかという。それは残念ながらできてないというのが実際のところである。ではできる範囲で何をしていけるかという、先ほどの相談員が、東部と西部に分かれて学校を定期的に回って学校の先生からヒアリングをしたり、あと、配慮が必要な子供たちを支援する要保護児童対策地域協議会というのがあり、サポートの情報を集約して関係機関で協議もしている。完全ではないが、こういった取り組みもしている。</p>
<p>現場の者としてであるが、虐待などの疑いがあれば、保育園、幼稚園、こども園の義務なので、親に確認するまでもなく、すぐこども未来課の方に報告する。ネグレクトとか、声かけしても保育園に来ないとか、親の都合で連れてこないことが多いが。子供は歩いてはこない。幼児、乳児は、大体親の都合で来ない。1ヶ月に休みが多いというのがあれば。すぐこども未来課に相談し「ここは少し家庭状況が心配なので、見に行けるのなら行ってほしい」ということで問題が起こってからではなく早めに相談する。他の園もおそらく同じような感じかと思うが。早めに情報いただく方がありがたい。いろんな幼稚園などからも、様子がおかしい、例えば、服を着替えてなさそうな感じがするとか、毎日見ていると気づく点があるかと思うので、情報いただいた時に、極力迅速にできることをしている。本当に私どもの園では、すぐに動いてくれ訪問し、報告をくれるので助かっている。</p>	-----
<p>⑫放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブについて</p> <p>国は児童クラブに関しては本来空き教室を利用するということなので、学校の中でしている。児童クラブは学校の延長上にあってはならないと逆に思っている。学校教育の中での子供たちの学校生活と、児童クラブでは、やはり働いているお母さん方のための安全で安心な場所を提供し、子供たちを児童クラブの先生方が見てくれている。だから、いわゆる勉強云々ではなくて。安心してのびのびとそこでご家庭のような環境の中で児童クラブの先生たちに見ていただくことが私は本来だと解釈している。</p> <p>空き教室を利用しないといけない状況であるし、理論はちゃんと分かっているつもりではある。もちろん学校の中の敷地で児童クラブを見るということは、先生方の目もどこかにあるし、もし何かあった時に児童クラブの先生たちと学校との連携がしっかりそこでできる、その利点は非常にあるとは思いますが、本来の児童クラブの意味、基本的なことを考えた時にどうなのかなと。</p> <p>いろいろな子供たちが、一緒に児童クラブで生活し、昔ながらにこう採まれて育っていくということも今の時代必要ではないか。社会に出たら、全体一緒に自立して生活していかないといけない。やはりそこでの苦労もあると思うのでその採まれて辛い思いや嫌な思いもそこで経験できるという、そういう風な児童クラブであっていただきたい、児童クラブの運営に関してそのような意見も一部あるのだということ覚えておいていただきたい。</p>	-----
<p>産後ケアとか、赤ちゃんへのサポートについては定着できているのだと思うが、対応する人員は足りているのか、足りていないのではないかと思う。妊婦さんの面談など、何人ぐらいで対応しているのか。十分対応できているのか。話しても、ごめんなさいね「3分お願いします」と言わないといけないような面談であれば、形式だけなので行ってはだめだと思う。十分話して納得して笑顔で帰れるようなことをするのであれば、人員がたくさん必要だと思う。</p> <p>西条市で子供を産みたいと思ってもらえるようなケアができてないと、西条の存続に関わると思っている、この部分の人員は十分でないといけないと思っている。やりたいことは分かるし、やっていることも分かるが、やってくれている人が力尽きたのではいけないので。その辺はどうなっているのか教えていただきたい。</p> <p>あと、学校に居場所がない子っていうのは、不登校の子なんかも入るのか、その辺のところ教えてほしい。</p>	<p>人材が足りているのかどうかであるが、ギリギリでやっているというのが実際のところである。赤ちゃん訪問などは最前線で市役所保健師が対応しておりますが、正規職員として求人を出してもなかなか応募がない、内定を出しても他のところへ行かれるとかで所定の定員まで満たされてないというところはある。産後ケアについては、実際は民間の病院さんの方で受け入れをしておりますので。ここについては、病院さんの人材不足とかいうことで、助産師とか看護師の確保が病院側で難しい場合などがあれば、産後ケア向けでも厳しくなるというようなところは現実にある。児童育成支援事業であるが、第3の居場所という言い方もあるが、学校と家庭、それ以外で自分が存在できる場所というような意味合いであります。そこはネグレクトとかそういった子も含まれますし。普段こども食堂を使ったり、昼間一人になるとか、そのような子供たちも利用の対象にはなる。</p>
<p>育成センターはどうなのか。育成センターも不登校傾向の子の対応をしており、そういうことも連携してのではないかな。</p>	<p>もちろん同じ市の施設なので育成センターで対応できる部分是对応していただくが、そこだけで対応できないところもあるので別なものを考えていくということである。</p>
<p>その辺はすみ分けを明確にしてもらえれば使う方は使いやすいのではないかなと思う。</p> <p>人員については給料を上げなければ話にならないと思っている。熱意をもち地元で頑張ってくれている人も、片や同じ人をして80人担当するのと、片や120人を担当させないといけないのであれば80人の方で全力を投じようと思うというのはあるかなと思うので、この辺はやはり考えていかないといけない。それをこの会議の提言として委員から話が出たっていうのを上げていき改善しないといけないのではないかな。</p>	<p>改善要望については引き続き行っていく。</p>

【協議題】第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>こんにちは赤ちゃん事業とか。産婦の事業とか、こども未来課長が答弁しているが、私の認識では保健センターの健康医療推進課の課長が説明されるのかなと思っていた。その辺連携事業なのか、どういうふうになっているのか。</p>	<p>令和6年度までは健康医療推進課の業務であったが、令和7年度から。子ども家庭センターという児童福祉と保健を一体的に取り組む組織ができ、これまで健康推医療推進課の方であった子育て世代包括支援係を児童福祉のこども未来課の方が所管するようになったというところです。</p>
<p>児童育成支援拠点事業だが、先ほど子供の第3の居場所ということ言っていたが、東部西部に育成センターというところがあるので、そこに現在学校に通いにくい子供に関しては、学校から繋いでそちらの方に通ったりしている子供も多いと思う。そこで傷ついて羽を休めて、また学校現場へ戻るといったような流れができているかと思うが、それ以外に新しく場所を作るといったことか。</p>	<p>既存のものを使うとか、選択肢は色々ある。育成センターを利用しづらい子供さんもおそらくいると思うので。</p>
<p>それはどういった理由で。</p>	<p>育成センターの提供するサービスにあわない子供さんもおられるんじゃないかと思われる。</p>
<p>それは具体的にどういった。</p>	<p>指導方針とか、その開館時間とか、カリキュラムなど。マッチする方であれば引き続き育成センターに行かれると思うが、そうでない子供さんも実際にいられると思う。今も育成センターに行かずに違うサービスを利用されている方もいますので、そういった方に対して選択肢を広げるという意味になる。</p>
<p>そうじゃない多様なニーズに応えるとなったら、かなり多岐にわたったサービスができる事業ということになるかと思うが、そこまでお考えか。</p>	<p>そこまで多岐なサービスは正直できないかと思う。ある程度限定されたことをするようになると思っています。</p>
<p>そうだと今例えば他の事業でできていることを取り込んでとかいうことになるが、こども食堂などが。</p>	<p>今こども食堂をやっているのは全部民間である。そちらをどうこうするということはないが、今回の取り組みでうまくその拠点ができた場合、そこで新たに食事を提供するということがあるかと思う。統合するというよりは、拠点が増えるというところである。</p>
<p>人が足りてないというような状況の中で、新しくそこまでケアできるような事業が現実的にできるのかなという不安もある。今ある育成センターでも、かなり子供の要望、たとえばどんな風に自分は勉強していきたいというような気持ちに寄り添いながら活動されていると思う。まだそこに通える子はいいが、もうそれ以外になるともう引きこもって家からでない家庭が多いと思う。</p> <p>学校に行っていない子供たちと見るならば、そういう子供さんと、もう一つは、はっきり言うと、今の学校に価値を見出せないという子供、そういう子供たちのこともお考えなんでしょうか。</p> <p>私にはそういう育成センターでは対応できない子供さんというのが、頭になかなか浮かびにくいので、どういうことをこども未来課ではお考えになって事業化されるのかということをお教えいただきたい。</p>	<p>育成センターに行きたがらない子供さんでも、不登校の子達に対応するNPOさんとかもあり、新たに選択肢を提供するというところである。具体的に事業プランが固まっているわけではない段階である。国のこども家庭庁の方がこういった第3の居場所設置を推奨しているというところもあって。市の方も取り組んでいるが、まだ我々にも、心配されているような「できるんだろうか」というそこまでのレベルまで見つめられてるわけではない。</p>
<p>民間のフリースクールなんかも西条市にもできつつある中で。行政としてどういったところにそのポイントを絞ってお子さんにどう対応するかというのは。また現場とかの現状とかも考えていただいて、是非よろしくお願ひしたい。</p>	<p>-----</p>
<p>提案だが、児童育成支援拠点事業で本当に新しく作りましようとなると、本当に大変だと思う。人員不足なのは十分知っているが、公立であれば子育て支援センターなどをうまく活用したら、第3の居場所に少し近くなるか。そういうものを利用した方が新規に作るよりは本当に活用できる可能性が高いのではないか。そうしたら保育幼稚園課さんにも協力してもらわないとけいけいと思うが、私はそれは強く感じていた。</p> <p>児童発達支援センターのお子さんたちは放課後等デイサービスを使うことが多いが、実は通常の放課後児童クラブを使うこともある。そしたら先ほど、人員不足と言っていたのは分かる。給料が上がらないと絶対人は来ない。予算のこともあると思うが、事業を増やせば増やすほど苦しくなるのは当たり前なので、既存のものをうまく利用できないかなと思ひ、提案させていただいた。よろしくお願ひしたい。</p>	<p>-----</p>

【協議題】 第3期西条市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
【協議題】 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
こども誰でも通園制度。これぐらいの見込みで大丈夫ですか。市はこれぐらいで大丈夫という感じか。	令和8年4月からは公立含めて2施設で、令和9年度以降1施設、時期未定ではあるがその後8施設の見込みとなっているので、現在はそれを想定している。
こども誰でも通園制度は、本当に国の肝入りなんで。松山市なんかは先行している。利用者は0歳児が多いそう。国がはっきりしてから、西条市もどうやっていくか方針が出てくると思うが、この制度も多分ずっと議論していくような制度だと思う。まだこの会でも色々報告があると思うので、。皆さんの意見頂戴したいと考えている。	-----